

令和六年六月第三回人吉市議会定例会の開催に当たり、市政に対する所信の一端を申し上げる機会を与えていただきましたことに、心から厚くお礼を申し上げます。

県政においては、四期十六年に亘り先頭に立ってこられた蒲島郁夫前知事から、バトンを受け継ぐ形で木村敬新知事が就任されました。蒲島前知事は、川辺川ダム建設などの治水と環境保全を図る流域治水の推進や、未曾有の熊本地震、そして、県下全市町村と連携しながら全身全霊をもたらし令和二年七月豪雨災害への対応など、県下全市町村と連携しながら全身全霊をもって創造的復興を進めてこられました。私も何度もお会いしお話をする中で、政策の多くの場面で常に県民と共に歩むことを是とし、決断に至っては社会科学的でありながら、住民感情に深く配慮されたその政治姿勢に多くのことを学ばせていただきました。本当に長い間県政を牽引いただき、その御功績と御苦勞に慰勞の言葉と、人吉市長として、また、県民の一人として感謝の気持ちを申し上げます。

新たに県政を担われる木村新知事も、「くまもと新時代、共に未来へ」のスローガンのもと、球磨川流域の創造的復旧・復興、そして「緑の流域治水」の推進が最優先事項と申し述べられており、大変心強く思っているところでございます。

また、県政の良き流れを受け継ぐという点では、球磨川水系流域治水について大きな動きがあり、去る四月二十一日に開催された五木村の村民集会において、木下文二村長が流水型ダム建設受け入れの意向を表明されたところでございます。最大受益地である本市の首長として、改めて今回の木下村長の御決断に心からの敬意と感謝の気持ちを申し上げます。流域治水の一端を担うべき自治体として、上流域の苦渋の選択の歴史とそこに翻弄された住民の皆様のお気持ちを真摯に受け止め、命と清流を守る「緑の流域治水」の更なる推進に向け、流域に生きる当事者としての責務を全うしてまいります。

令和二年七月豪雨災害から約四年となる六月三十日、市役所一階の市民コーナーにて豪雨犠牲者追悼式を執り行います。また、多くの市民の皆様にお参りいただくために、翌七月一日から四日までの期間、市民コーナー内に献花台を設置いたします。来庁者や市民の皆様にも広く御参加いただき、犠牲となられた方々への追悼、豪雨災害の記憶と教訓を決して風化させることなく、後世に伝えていく大切な機会にしてまいります。

また、大型連休が明けた去る五月十日、市民の皆様が自由に音楽を奏でることができ、素敵な空間がこの市庁舎のエントランスに当たる市民コーナーに生まれました。設置されたグランドピアノは、令和二年七月豪雨災害後、本市の未来に願いを込めて設立された民間団体「K H i t o y o s h i S a l o n」の皆様から御寄贈いただいたものです。同団体発起人代表の春口敬様をはじめ会員の皆様にはこの場をお借りして深く感謝の気持ちを申し上げます。「市民の憩いの場となり、音楽のすばらしさを感じていただきたい」との寄贈の趣旨に応えるべく、末永く大切に使用させていただきまします。このピアノの美しい旋律が、市役所を訪れる市民の皆様の日常に寄り添い、心を癒すことで、活気と潤いに満ちた新たなまちづくりの一助となることを願っております。

J R 肥薩線関係でございますが、去る四月三日、第七回となるJ R 肥薩線検討会議が開催され、J R 肥薩線の八代・人吉間における鉄道復旧の方向性について関係機関による基

本合意がなされたところでございます。JR九州におかれましては、国の事業間連携による復旧費の圧縮に加え、JR肥薩線再生協議会が昨年度に策定いたしました復興方針に基づき、観光及び日常利用の創出に地元がしっかりと取り組んでいくことで、持続可能性が高まったとの御判断をいただいたものと受け止めております。引き続き熊本県並びに地元自治体が一体となり、マイルール意識の醸成と利用促進の具体化に向けた取組を更に進め、今年度末の最終合意を目指し、官民で総力を挙げて取り組んでまいります。

SL人吉関係でございますが、去る三月二十四日、国内最古の現役蒸気機関車であったSL人吉の運行終了式典が、八代駅にて盛大に執り行われ、最後の雄姿を目に焼き付けようと、雨天にもかかわらず、沿線住民の方々や全国の鉄道ファンなど約六百人が来場されました。その式典におきまして、JR九州の古宮社長から、SL人吉の本市への譲渡について突然の発表があったところでございます。

振り返りますと、令和四年十月の引退発表を受け、本地域における観光を文字通り牽引してくれたSL人吉の早期帰還を目指し、観光関連などの関係団体の皆様と共にJR九州への要望活動や協議を重ねてまいりましたが、この発表はこれまでの歴史や地元の熱い思いを汲み取っていただいた最高のサプライズであり、私自身はもちろん、その場にいた多くの皆様が心から感動し、新たなページの幕開けに胸を熱くされたものと存じます。改めて地域を代表しまして、古宮社長の御英断に心から感謝を申し上げます。

今年度の取組につきましては、観光庁の補助金を活用し、まずはSL人吉の里帰りを実現いたします。また、輸送・設置行程の見学ツアーなど、二度と体験することのできない特別な旅行商品を販売する予定としており、SL人吉の誕生日に合わせた今年十一月十八日には、お披露目イベント等も計画しております。

今後は、動態展示を見据えた整備等を進め、本市はもとより九州全体の中核的な観光施設及びアクティビティの場として、国内外から観光客が訪れる魅力ある施設となることを目指すとともに、地元住民のマイルール意識醸成のシンボルとして多くの皆様に見て、触れていただくことでSL人吉の新たな歴史を刻んでまいります。

防災対策関係でございますが、河川水位情報や高齢者等避難発令などをもとに、各町内会等における取るべき防災行動や避難のタイミングなどを定めた行動計画であるコミュニケーションタイムラインにつきましては、西瀬校区において、昨年度から地域の防災上の課題とその解決策について検討が行われ、八町内会において作成されたところであり、今年度の出水期から運用を開始されます。今後は西校区、中原校区においても同様の取組を行う予定であり、本市としましても有事の際の迅速な避難行動につながる様々な取組を引き続き支援してまいります。

災害発生時等において、高齢者や障がいのある方などの要配慮者が長期間の避難生活を余儀なくされる場合、心身機能の低下や要介護度の重度化、健康状態の悪化等が懸念されます。本市では、避難行動要支援者の受入先となる福祉避難所として、市内の特別養護老人ホームや障がい者支援施設など七施設と協定を締結し、運用しておりますが、よりきめ細かな情報・コミュニケーション支援が必要となる視覚や聴覚に重度の障がいのある方の

避難所として新たに人吉市保健センターを指定し、今年度から運用を開始します。

また、令和二年七月豪雨災害の際に市民の皆様から多くの御要望をいただいております。ペットの避難につきましては、今年度から高齢者等避難を発令した際に、同行避難できる避難所として人吉スポーツパレスを指定し、運用を開始します。御利用の際には、御準備いただく用品や飼育管理上、お守りいただくルールなどがございますが、多くの方が避難される施設として御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

今後多様化するニーズに応じた避難先の確保を図るなど環境整備を進め、誰もが安心して過ごすことができる避難所の構築を目指してまいります。

まちづくり関係でございますが、市の将来のまちづくりの中心的な指針となる都市計画マスタープランとその一部となる立地適正化計画につきましては、去る三月十四日に都市計画審議会から最終的な答申を受け策定に至っております。この両計画は二十年後のまちづくりを見据えた計画であり、今後、復興まちづくり計画をより具体化するものとして、職員への説明会などを通して全庁的な意識づけを行うことはもちろんのこと、市民の皆様に対しても分かりやすく丁寧な説明を心がけ、様々な機会を捉えて広く周知し、理解を深めていただけるよう努めてまいります。また、両計画を基にした防災関連事業や交通政策事業など様々な重要施策を展開しながら、持続可能なまちづくりを更に進めてまいります。被災市街地復興推進地域における事業の進捗状況でございますが、青井地区につきましては、土地区画整理事業の実施に際し建物等の移転が必要となる権利者との補償協議を進めるとともに、街区の宅地造成工事と道路築造工事等が熊本県において鋭意進められております。

中心市街地地区につきましては、去る四月十九日に、紺屋町地内において紺屋町被災市街地復興土地区画整理事業の安全祈願祭を執り行い、現在、側溝改良工事及び宅地造成工事に着手しております。

引き続き地域住民の皆様や熊本県と緊密な連携を図りながら、被災された方々の一日も早い生活再建と賑わいのあるまちの再生に向け、事業の迅速な推進に努めてまいります。

避難路整備関係でございますが、昨年度、市道宝来村山線、温泉地内第一号線をはじめとする整備予定の全二十二路線の測量設計業務を完了いたしました。

引き続き関係機関や地権者との協議等を行い、年内には避難路整備路線で初めての着工となる温泉地内第一号線工事に着手する予定としております。市民の皆様の命を守る道として、早期の避難路整備に向け、全力で取り組んでまいります。

被災者支援関係でございますが、四月末現在、調査済みの三千二百七十七世帯のうち、再建完了により支援を終了した世帯は三千三十八世帯であり、支援済みの割合は九二・七パーセントに達しております。

一方、今後も継続した支援が必要な世帯は二百三十九世帯を数え、本市としても引き続き、関係機関・団体との緊密な連携のもと、早期の生活再建に向け支援を継続してまいります。

災害公営住宅関係でございますが、東校区地区に建設中の土地建物買取型災害公営住宅

整備事業につきましては、大工町及び九日町の両団地共に基礎工事と一階部分の躯体工事が完了し、現在、二階部分の躯体工事を実施しております。工事期間中は、これまで多くの御指摘をいただきました近隣等周辺環境への配慮や安全対策等を徹底しながら、今年十二月末の工事完了に向け事業を進めてまいります。

建設型応急住宅の利活用関係でございますが、今後、利活用する仮設住宅百五十三戸につきましては、去る四月一日までに熊本県からの譲渡が完了し、現在、住戸改修工事の発注に向けた準備を進めております。今年度中に工事を実施し、完了後に順次入居開始となる予定であり、それぞれの公営住宅入居者間、あるいは地元住民の皆様との新たなコミュニケーションづくりが課題となります。住民間の交流を図るなど、良好な近隣環境の構築を支援してまいります。

被災された皆様の一日も早い生活再建に向け、引き続き住まいの確保や住環境の整備に全力で取り組むとともに、被災者一人ひとりにしっかりと寄り添いながら、きめ細かな支援を行ってまいります。

介護予防関係でございますが、加齢に伴って心身の活力が低下した状態を指すフレイルを予防するための新たな取組として、今年六月から八月までの期間「パワーアップ教室」を開催いたします。フレイル予防は、身体面・口腔面・栄養面・認知面の全てが関連していることから、専門職による体力測定や口腔及び認知機能の検査、介護予防に関する知識、実践方法などを学ぶ全八回コースとして実施いたします。このような機会を通じ、自らの健康状態を見直すことで、健康寿命の延伸につながるなど、市民の皆様一人ひとりが健やかで心豊かに生活できる地域社会の実現に資する取組を推進してまいります。

地域デジタル通貨「きじうまコイン」関係でございますが、地域における利用拡大と物価高騰の影響を受けた消費者や事業者の支援として、七月からプレミアムポイント事業を実施します。この事業は、きじうまコインプリのチャージを行う際に、チャージ金額に応じて三十パーセントのポイントを還元することで、域内消費を促すものです。このような消費喚起策を適宜実施しながら、今後も利便性の高い市民に愛される地域デジタル通貨の構築を目指してまいります。

ふるさと納税関係でございますが、令和五年度は寄附件数が一万八千九百三十件、約四億一千二百九十三万円と、前年度と同水準の寄附をいただきました。

また、企業版ふるさと納税による寄附額は一千四百六十九万円となり、前年度と比較し三・七六倍もの支援をいただいております。令和二年七月豪雨災害から約四年が経過し、復興まちづくりにも更に邁進しなければなりません。令和二年七月豪雨災害から約四年が経過し、様々な皆様からの寄附による御支援に心から感謝を申し上げます。

企業誘致関係でございますが、去る四月二十三日、人吉中核工業用地において株式会社ランバーやまと人吉工場新築工事の起工式が行われました。同社とは、令和四年六月に同工業用地への施設の新設に関する協定書を締結、昨年十二月に土地の引渡しを完了している中で今回の運びとなりました。一大産地として知られる人吉球磨のヒノキを活用いただく施設が本市に建設されることは地域経済にとって大変喜ばしいことであり、ヒノキの

ブランド化の更なる推進や、持続可能な林業・林産業の構築、さらには地元の雇用創出にも寄与するものと大いに期待するところです。本市としましても、来年度予定の操業開始に向け支援を継続してまいります。

地方創生、地域振興関係でございますが、去る四月二十六日、LOCAL T O L O C A L株式会社と地方創生に関する包括連携協定を締結いたしました。同社は台湾有志の方々により本市矢岳町に設立されたものでございます。設立に至るまでは、これまで、昨年四月の台湾の経営者御一行の人吉球磨視察や、昨年十一月には私自身が台湾を訪問するなど交流の機会を通して、台湾経済界等の皆様と様々に意見交換を重ねてまいりました。

今後、同社では地場産品の開発や台湾への販路拡大、空き家等の再生、地方創生ツアの企画など様々な事業を展開されていく予定であり、豪雨災害からの未来型復興を目指す本市としましても、この度の連携協定を一つの契機として、日台相互の人的・物的交流を図りながら、双方の地域課題の解決に資する取組を展開してまいります。

人吉市まち・ひと・しごと総合交流館「くまりば」関係でございますが、豪雨災害で被災した温泉施設について、去る五月一日から営業を再開しております。再開を待ち望んでおられた地元住民やくまりば利用者などから喜びの声を多数いただき、この温泉が多くの皆様に愛される施設であることを改めて実感しております。

今回の温泉再開で、くまりばで予定しておりました施設整備及び機能等の復旧が全て完了いたしました。今後も利用者の声などをお聞きしながら、市内外から様々な目的でお越しいただいた多くの方々が集い、交流が深まる施設となるようサービス向上に努めてまいります。

球磨川くんだり関係でございますが、去る四月六日に「川開き祭」を執り行い、豪雨災害以降、三年九箇月ぶりに「清流コース」を再開することができました。ここに至るまで、様々な御尽力いただきました国、県並びに国会議員、県議会議員の皆様をはじめ、関係団体等の皆様に心から感謝を申し上げます。おかげをもちまして、川開き当日から多くのお客様に御利用いただき、また、ゴールデンウィークには定期便の予約が満席となり追加で臨時便を発船するなど、発災前の賑わいを取り戻しつつあるとひとまずは安堵しているところです。球磨川くだりはこれまでも夏場に最盛期を迎えておりますので、この勢いを維持し、市としましても、観光の主翼として復活すべく更なる集客を図ってまいります。

私自身も同社の代表取締役として時間を作り出し会社へ足を運んでおり、現場の状況やスタッフとの情報共有等に努めております。

なお、今年度から、担当者として産業支援審議員を配置し、収益向上への取組や経営健全化を推進しております。今後も、同社の事業再生と更なる発展のため引き続き支援してまいりますので、関係の皆様のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

観光関係でございますが、四月一日から開始した「ひとよし復興キャンペーン 人吉に泊まって観光して復興応援！」につきましては、本市に長く滞在していただくための取組として、宿泊料金の割引に加え、球磨川くんだりや石野公園の伝統工芸体験など、人吉球磨の様々な観光施設の体験等に利用できるアクティビティクーポンを配布しております。特

に宿泊割引については、四月中に受付が終了したホテル等もあるなど、利用者から大変好評をいただいております。

一方で、現状の本市の宿泊者数は、発災前の八割程度と完全には戻り切れていない状況でございますので、多くの皆様に人吉を訪れていただき、宿泊していただけるような仕組みづくりを、関係機関・団体と共に構築してまいります。

スポーツ振興関係でございますが、人吉スポーツパレス小アリーナの天井につきましては、耐震補強が必要な「特定天井」に当たることから、より安全なスポーツ環境の整備のため、今年度中に改修工事を行うこととしております。工事期間は今年九月から来年三月までのおよそ七箇月間を予定しており、期間中は、小アリーナの使用を中止いたします。利用者の皆様には御不便をおかけいたしますが、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

また、本市のスポーツ振興と地域活性化を図るべく、新たな取組として「人吉市スポーツ大会等誘致補助金交付事業」を創設することといたします。本事業を活用し、一定規模以上の大会を誘致することにより、施設の利用増及び市内への経済波及効果を発揮するなど、スポーツ振興と地域振興の好循環を生み出してまいります。

文化振興事業関係でございますが、令和二年七月豪雨災害などの影響により規模を縮小して開催しておりました犬童球溪顕彰音楽祭につきましては、優れた音楽に触れる機会を求め、多くの御要望をいただいております。「個人コンクール」及び「音楽のひろば」を今年度から再開いたします。また、人吉球磨総合美展におきましても、素晴らしい作品をより広い会場で展示、鑑賞したいとの多くの声に応えるべく人吉スポーツパレスに会場を変更して開催することといたしました。両イベントとも人吉の秋を彩る歴史ある事業であり、市民の皆様が日頃から研鑽を積まれた成果を発表する場を提供し、充実させることは、地域文化の振興・普及に大きく貢献するものです。

文化の薫りにあふれ、多くの文化人を輩出してきた本市の伝統の基に、芸術文化の力が市民の皆様への心の復興につながるよう事業実施に向けて関係団体と協議を進めてまいります。

社会教育関係でございますが、家庭教育学級及び草木山川学校につきましては、今年度再開することといたします。家庭教育学級は、市内小中学校及び保育園、こども園、幼稚園の御協力のもと、親子で楽しむ、親同士で学び合う、交流を深めるなど、各学校・各園の様々な企画を通して、親の学びや親子の絆を深める機会を創出するものであり、全ての教育の出発点である家庭教育力の向上を目指して取り組んでまいります。

また、小学二年生を対象とした草木山川学校は、子供たちに本市の豊かな自然に触れあう川遊びなどの体験型の学習や、木と触れ合う木育を通して「生きる力」と「郷土愛」を育むものです。

両事業とも新型コロナウイルス感染症拡大や令和二年七月豪雨災害の影響によりやむなく中断してりましたが、子供たちの健やかな成長に資する取組は、まちづくりに先行すべき「人づくり」に大きく関わるものであることから、今後も更なる内容の充実に努めて

まいります。

豪雨災害からの復旧・復興が進むにつれ、これまでの「復旧・復興はどうなるのか」といった市民の関心の重きが、生活の質の向上、子育て教育環境、健康増進など、災害前にあった日常の生活の関心へと徐々に移りつつあるように感じております。今後は、これらの課題への対応についても、市民の皆様にはつきりと見える形でわかりやすくお示ししていくことが必要であり、特に教育分野においては、子供たちの笑顔があふれる取組を推進していくことが重要となっております。

上皇后陛下美智子さまは、かつて育児に関し、「幸せな子を育てるのではなく、どんな境遇に置かれても幸せになれる子を育てたい」とお述べになりました。この言葉は、子育ての本質的な目標を示唆しており、私たち大人は、未来を担う子供たちが健やかに成長し、様々な困難に立ち向かう力を身につけられるよう、適切な環境を整備し、愛情を注いでいく責任を負っています。経済的な豊かさや一時的な幸福だけでなく、精神的な富や人生を通じて幸せを見出せる力を育んでいくことが必要であり、子供たちが健やかに育つ環境づくりは、復興後の地域社会にとって極めて重要な目標の一つです。

私も一人の為政者として国家百年の計であるこの国の教育と地方教育の行く末について様々に思いを馳せております。教育には大きな変革も必要であり、また不易流行という保守と革新の柔軟さも時に求められるものと考えております。本市においても、人口減少社会に対応し、持続可能な社会の中で、目指すべき将来の教育ビジョンを明確にし、子供たちの健やかな成長を堅守していくためには、公教育の課題への取組、地域教育のあり方、児童生徒数の減少を踏まえた学校規模の適正化、地域社会やコミュニティとの新たな関係の構築など、待ったなしの社会的課題への対応が求められています。

本市の教育振興に関する施策を総合的に取りまとめた「第三次人吉市教育振興基本計画」が今年度で終了となることから、次期計画の策定に当たり、去る五月二十四日に人吉市総合教育会議を開催いたしました。教育委員の皆様から、本市教育の基本理念や人材育成の重要性、学校教育分野などについて、本市の明るい未来を切り拓くために必要な様々な御提言をいただきましたところ です。

今後も人吉の未来を担う子供たち一人ひとりの可能性を最大限に伸ばせるよう、本市の特色を生かした具体的な取組を第四次計画に盛り込み、子育て支援及び次世代育成に全力を尽くしてまいります。